

# 第41回東近江市都市計画審議会議事録

開催日時 令和8年3月30日（月） 午後1時30分から午後3時まで

開催場所 東近江市役所東D会議室（東庁舎）

委員定数 15人

出席委員 14人

（委員） 岡井 有香 轟 慎一 田中 皓介 澤田 喜一郎  
向 春美 岡田 史枝 廣田 美代子 青山 孝司  
山下 敦司 安田 高玄 久保 雅則 山本 十三  
池野 保 小田 美智子

出席者

（事務局） 都市整備部 部長 堀 憲司  
道路・河川担当部長 中村 善亮  
都市計画課 課長 西澤 宏文  
課長補佐 仙波 宏  
都市計画・公園係 田附 潤 堤 龍馬 山本 恭輔  
開発調整係 辻 真央 岡田 和也  
（説明員） 道路課 課長 高木 庄次  
参事 中江 健司  
道路建設係 川原 徹也  
企業支援課 企業支援係 野神 陽平 国領 俊紀

傍聴人 1名

議事 (1) 議案第1号 近江八幡八日市都市計画道路（3・5・208号尻無  
愛知川線）の変更（東近江市決定）について（付議）  
(2) 議案第2号 湖東都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保  
全の方針」の変更（滋賀県決定）について（諮問）  
(3) 議案第3号 近江八幡八日市都市計画「都市計画区域の整備、開

発及び保全の方針」の変更（滋賀県決定）について（諮問）

(4) 議案第4号 近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更（滋賀県決定）について（諮問）※非公開

(5) 議案第5号 近江八幡八日市都市計画用途地域（変更）に伴う市原案の作成について（諮問）※非公開

(6) 議案第6号 近江八幡八日市都市計画地区計画（中小路・妙法寺町地区、神郷・種町地区、大塚・蒲生寺町地区、鈴・蒲生大森町地区）の市原案の作成について（諮問）※非公開

その他

## 審議状況

### 1 開会 午後1時30分 司会<都市計画課長>

<司会>会議の成立を報告

公開・非公開の報告、承認

### 2 会長挨拶

### 3 議事

(1) 議案第1号 近江八幡八日市都市計画道路(3・5・208号尻無愛知川線)の変更(東近江市決定)について(付議)

(2) 議案第2号 湖東都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更(滋賀県決定)について(諮問)

(3) 議案第3号 近江八幡八日市都市計画「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更(滋賀県決定)について(諮問)

(4) 議案第4号 近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更(滋賀県決定)について(諮問)※非公開

(5) 議案第5号 近江八幡八日市都市計画用途地域(変更)に伴う市原案の作成について(諮問)※非公開

(6) 議案第6号 近江八幡八日市都市計画地区計画(中小路・妙法寺町地区、神郷・種町地区、大塚・蒲生寺町地区、鈴・蒲生大森町地区)の市原案の作成について(諮問)※非公開

○事務局 (説明)

○会長

事務局から説明がありました。議案4号から6号の「近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更(滋賀県決定)について」、「近江八幡八日市都市計画用途地域(変更)に伴う市原案の作成について」及び「近江八幡八日市都市計画地区計画(中小路・妙法寺町地区、神郷・種町地区、大塚・蒲生寺町地区、鈴・蒲生大森町地区)の市原案の作成について」を非公開にすることについて、審議会運営規則では、審議会に諮り決定するとしていることから、非公開とすることについて皆様にお諮りします。それでは、議案4号から6号の「近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更(滋賀県決定)について」、「近江八幡八日市都市計画用途地域(変更)に伴う市原案の作成について」及び「近江八幡八日市都市計画地区計画(中小路・妙法寺町地区、神郷・種町地区、大塚・蒲生寺町地区、鈴・蒲生大森町地区)の市原案の作成について」は非公開として行います。

○事務局 (説明)

○会長

はい。御説明どうもありがとうございます。ただいまの御説明につきまして、御質問御意見のある方は発言をお願いいたします。いかがでしょうか。道路整備の際の基準が異なってそれに伴う変更ということですが、何かありますか。

○委員

確認ですが、事前に資料いただき説明を聞いたときに交差点をコンパクト化することによって交通安全上、必要であると警察に言われたということで、なぜ交差点を小さくすると安全になるのか理屈がわからなかったので、私の方で調べさせていただいた結果、道路が広がっているといろんなところに注意しなければいけないが、コンパクトになっていると注意を向ける先が集中できるので、事故リスクが減るということが分かりました。このような認識でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。その通りです。

○会長

はい。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。より安全にということで、右折レーンを新たに整備することで幅員が広がり、一方で交差点はそれほど大きくなって十分通行上問題がないということで、空間が狭いほうがより安全になるという御意見がございました。

はい。そうしましたら採決に移ります。議案第1号近江八幡八日市都市計画道路（3・5・208号尻無愛知川線）の変更（東近江市決定）について、本審議会として案を適当とするとして答申するのに対して、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。はい。全員賛成ですので本審議会といたしましては、案を適当と認める内容を答申することにいたします。ありがとうございました。

続きまして議案第2号、湖東都市計画都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更、滋賀県決定について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（説明）

○会長

はい。御説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特になければ、審議を終了いたしますが、はい。もし、県の方で東近江市に関わる部分での、現在の案よりも変更があった場合には、どういう形になりますか。再度、審議会を開催するのですか。それとも、文書で通知のような扱いになるのでしょうか。

○事務局

もう一度審議会を開催という形になります。

○会長

分かりました。そうしましたら、審議会としては、意見なしとして答申するのに対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員（全員挙手）

○会長

はい、ありがとうございます。では、全員賛成ですので、本審議会といたしましては、意見なしとして答申することといたします。

続きまして議案第3号近江八幡八日市都市計画都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（説明）

○会長

はい。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御質問御意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

通し番号111ページの新旧対照表のところに赤字で書いておりますところを新旧対照で今回新たに加えられたところでウォークアブルな人中心の空間への転換という記載がございます。この東近江市内の中では、八日市駅から官公庁街への駅前通りですね、私ども滋賀県の方で管理をさせていただいている県道でございます。過去に都市計画道路としての整備が進んでおりました、幅広い歩道や、大きな楠を植栽として管理させていただいていますが、そういったことで緑豊かな駅前通りシンボルロードというかたちでハード面では整備が進んでいるところでございます。そうしたところに加えてこのウォークアブルな人中心の空間を官民で共有しながら、今後例えば更に沿道の民間施設等と連携しながら、歩きたくなるまちを目指すうえで具体的に考えておられる施策とか、東近江市さんの方ではジャズフェスを開催されておりました、昨年春に開催したときも私も様子を見に歩いて、沿道で銀行の施設や、会議室をジャズのコンサート会場にされ、県道を通行止めで歩行者天国として道全体がイベントステージとして活用されている。そういったところで県道を使っただいて賑わっていることから非常にありがたく思っております。これはイベントの時の限られた数日間でありまして、そのほか沿道施設と連携したような具体的な施策までいかななくても、イメージ的なものをお持ちでしたら、今後私どもの道路管理をしていくうえでも、幅広く取り入れて道路管理者としても協力していきたいという思いを持っておりますので、何かそういった考えをお持ちでしたら、教えていただければなと思っております。

○事務局

今後のというのは、今申し上げるのが難しい部分ではありますが、今までの取組でいきますと、「えいとてらす」ということで春と秋に駅からアピアの辺りまで机と椅子とパラソルを出して、自由に座って沿道の飲食店で買ったものなどを食べられるということを3、4年前から取組んでいますし、区画整理でできた2号公園というのがございますが、キッチンカーを通年で出してもらおうような、これも「えいとてらす」で出店していた業者さんから春と秋だけでなく出したいということで、今は八日市まちづくり公社に管理をしてもらって、通年でキッチンカーを出してもらおうとか、アピアが数年前に改修されましたが、できるだけ道側にオープンにしてほしいということでパン屋ですけど、出入りができるようになりましたし、八日市大風などを壁面に紹介するような形にもなっています。これについては、県さんも御協力いただきまして、国の補助金をいただいて進めましたし、歩いて楽しいまちづくりというのは東近江市でもこれからも進めていきたいと思っています。また、1号公園というのが少し中に入ったところにもありますが、そこも改修しまして、芝生化をしてベンチを置き、学生さん達に使っていただくようになりました。また、琵琶湖リハビリテーション専門職大学も駅前に移ってこられたので、その学生さんがキッチンカーで買い、ベンチで食事してもらうなど、今後もそういった空間づくりを進めていきたいと思っています。また、1号公園は都市計画課が管理している公園であります。中心市街地整備課が駅前の活性化に取り組んでいますので、連携しながら進めていきたいと考えています。

#### ○委員

ありがとうございます。毎日八日市駅から歩いて通勤している際にキッチンカーが出店しているなどと思っていますし、アピア前のテラスや、普段の賑わいを生み出すような仕掛け、余地はまだ十分にあると思いますので、民間の方の提案など幅広く柔軟に受け入れていくような形で一緒に頑張って考えていきましょう。よろしく願います。

#### ○委員

以前の都計審で太郎坊宮前駅から太郎坊の参道のところは、都計審で用途緩和するという議論で承諾がおりたのですが、ももクロファンが聖地のところに向かってたくさんの方の来訪者が訪れるところでもありますし、周辺の農地とか宅地整備等合わせて、道路整備や公共空間の充実を2年前に話をしておりましたが、こういうところにもぜひ補助事業を活用し、ウォークアブル事業に関してはソフト事業を含めて都市再生法の方で提案できるようになっていると思いますので、是非ソフト面を含めた資源を活用するような取組をしていただけるといいなと思いました。

#### ○会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員

ウォークブルで非常に良いと思っています。どこから人が来るかと考えると、皆さん車で来て、駐車場に停めて歩き回るのかといえばお酒も飲めないし、面白くないので、土地利用だけでなく、公共交通の利用促進や人の流動も含めて検討いただけたらと思います。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。せっかくウォークブルな人中心の空間へ転換ということが書かれていますので、社会実験等のイベントだけでは一時的なものですので、継続的な常時、人中心の空間っていうのができると、にぎわい創出にもいいかと思えますし、ほかに出た意見ですと、実際に人中心の空間ですよと行って歩ける空間にしてもそこにどうやって出てくるのだろうかという移動手段とセットで考えて具体的な取組を進めていただけたらと思います。はい。そうしましたら、審議を終了し、意見を集約したいと思います。この議案は諮問事項、諮問案件ですので審議会としては意見なしとして答申するのに対して、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員 (全員挙手)

○会長

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので本審議会といたしましては意見なしとして答申することといたします。それではここからは非公開として行います。

はい。続きまして議案第4号、近江八幡八日市都市計画「区域区分」の変更（滋賀県決定）について、議案第5号、近江八幡八日市都市計画用途地域（変更）に伴う市原案の作成について及び議案第6号、近江八幡八日市都市計画地区計画（中小路・妙法寺町地区、神郷・種町地区、大塚・蒲生寺町地区、鈴・蒲生大森町地区）の市原案の作成について第7回の定期見直しに係るものについてということで、一括での説明をお願いいたします。また本案件のうち、新たに編入される4地区については、地区計画制度小委員会において事前審議をいただいておりますので、小委員会で主な意見の報告も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 (議案第4号説明)

○会長 (答申)

○委員 (全員挙手)

○会長

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので本審議会としましては、適当と認める内容を答申することにいたします。

○事務局 (議案第5号説明)

○会長 (答申)

○委員 (全員挙手)

○会長

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので本審議会としましては、適当と認める内容を答申することにいたします。

○事務局 (議案第6号説明)

○会長 (答申)

○委員 (全員挙手)

○会長

はい。ありがとうございます。全員賛成ですので本審議会としましては、適当と認める内容を答申することにいたします。

続きまして、次第3そのほかに移ります。事務局から何かありますか。委員の皆様から何かありますか。そうしましたら、本日審議いただく議案は以上です。熱心な御意見ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、非公開としている内容についてはくれぐれもご注意のほどよろしく願いいたします。議事が終了しましたので進行を事務局にお返しします。

審議終了

審議結果 第1号議案 案を適当と認める。

第2号議案 案を適当と認める。

第3号議案 案を適当と認める。

第4号議案 案を適当と認める。

第5号議案 案を適当と認める。

第6号議案 案を適当と認める。

閉会 午後3時